



IFRS news

April 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

初心者向けガイド - 非金融資産の減損

ここ数ヶ月間、減損についてニュースで多く取り上げられています。どの見出しでも、減損により「未曾有の損失」が生じるだろう、といった表現が見られます。そもそも減損とは何でしょうか？英国の PwC アカウンティング・コンサルティング・サービスのディレクター Dave Walters と ACS セントラル・チームの Caroline Woodward が非金融資産の減損について解説します。

減損とは何でしょうか？

減損は、ある資産の価値が財務諸表上の表示価額に満たない場合に生じます。減損には、金融資産（最近のニュースで取り上げられる不良投資・債権など）の減損と非金融資産（建物、工場、機械、のれん、無形資産など）の減損があります。本稿では、国際会計基準第 36 号 (IAS 第 36 号)「資産の減損」に規定されている非金融資産の減損について解説します。

資産は、使用（使用価値）または売却（売却費用控除後の公正価値）から回収できる金額を上回る金額で計上することはできません。この使用価値か売却費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額が回収可能価額となります。減損は、この回収可能価額が帳簿価額を下回った時に生じます。「二つ（使用価値及び売却費用控除後の公正価値）のうちいずれか高い方」が原則で、経営者は両方を算定しなければならない場合があります。しかし、一方が帳簿価額を上回る場合、（訳者注：減損は発生していないため）もう一方を算定する必要はありません。この 2 つの測定基準には、以下のような類似点と相違点があります。

使用価値	割引後キャッシュ・フローでなければならない	経営者の予測に基づく	資産の現状有姿をテストする
売却費用控除後の公正価値	割引後キャッシュ・フローでもよいが、市場価格を基礎とすることもできる	市場参加者の予測に基づく	資産の最大の可能性をテストする

テスト対象は何ですか？テストの実施時期はいつですか？

毎年、すべての資産を減損テストする必要はありません。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産、および未だ使用可能ではない無形資産は、毎年テストするとともに、減損の兆候が現れた時点においてもテストしなければなりません。その他の資産は、減損の兆候が現れた場合にだけテストします。減損の兆候とは、価値の下落が生じている可能性を示す事象をいいます。兆候の例としては、営業損失、市場の低迷、損傷、資産の使用目的の変更などが挙げられます。最近の市場動向では、減損の兆候の実例が多く見られます。例えば、純資産の帳簿価額が時価総額を上回った企業や、商品価格の下落、利用可能な与信枠の制限やリスク認識の高まりによる借入費用の増加などです。

どのようにテストを実施するのですか？

原則として、資産を可能な限り最小単位にグループ化し、「ボトムアップ」アプローチを採用した時に最も正確な減損が測定できるとされています。減損のグループ単位は、資金生成単位 (CGU) です。CGU とは、他の資産が生み出すキャッシュ・インフローからは概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出すものとして識別することができる最小単位の資産のグループです。CGU は単一の資産の場合もあります。実務において一般に見られる CGU は、個々の小売店や工場です。CGU は、当該 CGU に明確に配分できる資産（店舗の固定資産など）を有する場合や、全社資産（合理的で継続的根拠に基づき配分できる流通組織など）の一部を含むこともあります。

のれんは CGU に配分できますが、CGU をグループ化してより大きな単位で減損テストを行うこともできます。原則として、のれんは、当該のれんが発生する原因となった買収から便益を得ることが期待される事業の一部として配分され、内部管理目的で監視されているレベルで減損テストを行うとされています。このレベルは、国際財務報告基準第 8 号 (IFRS 第 8 号)「事業セグメント」に基づく事業セグメントより大きいものであってはいけません。以下のフローチャートは、資産の減損テストを行う際のレベルを決定するプロセスを示しています。

のれんが CGU に配分されていないものの減損の兆候がある場合、2 段階のテスト手順が必要となる場合があります。まずは、CGU の帳簿価額を回収可能価額と比較し、減損の有無をテストします。ここで減損が認識された場合は、減損損失を計上します。次に、のれんとともに CGU をグループ化して、再度テストを行います。

使用価値

企業は使用価値の算定を行うことが多いですが、これは市場に基づく公正価値を測定するための裏付データを識別することよりも容易だからです。使用価値の算出にあたっては、減損テストの対象となる各 CGU について、最新の (承認された) 見積将来キャッシュ・フローが必要となります。このキャッシュ・フロー予測は、「合理的で根拠がある」ものであるとともに、願望を反映した業績ではなく、期待業績を反映したものでなければなりません。また、このキャッシュ・フロー予測は 5 年の期間を超えるものであってはなりません。5 年を超えての現実的な予測はほぼ不可能といえるからです。(訳者注: 2008 年に経営破たんした) 英国のワールワースが 2005 年に作成していたかもしれない見積キャッシュ・フローについて想像してみてください。IFRS の基準が長期的な見積りを禁じているのは、まさにこうしたことが理由なのです。

「ターミナル価値」はキャッシュ・フロー予測の際に用いられる使用期間終了後の資産価額であり、資産の残存使用年数にわたるキャッシュ・フローの概算値です。資産が事業単位である場合、使用年数を確定できないこともあります。ターミナル価値は、キャッシュ・フローが永続的に続くものとして算定するか、または詳細予測の最後の年のキャッシュ・フローに基づき出口倍率を用いて算定するもので、その時点での資産の売却価額を表します。ターミナル価値は CGU の算定価額の 3 分の 2 超となる場合が多いため、使用期間の最終年度の予測は重要です。使用価値の算定に際しては、見積キャッシュ・フローをテスト対象資産の固有リスクを反映する割引率を用いて割引きます。

見積将来キャッシュ・フローに何を含まかについては規定があります。将来の組織再編による費用及び便益は、組織再編が確実で、すでに費用が引き当てられている場合以外は除外されます。また将来の追加の資本的支出から生じる費用及び便益も除外されます。資産の現状有姿をテスト対象にするということです。

キャッシュ・フロー算定の際に用いられる割引率は、貨幣の時間的価値および市場参加者が考慮するリスクを反映させたものです。割引率の算定にあたっては企業の追加借入利率や資本コストを用いるなど、いくつもの方法があります。異なる地域の異なる事業に対してグループ全体で同一の割引率を用いることは、ほとんどの場合、適切とはいえません。というのは、割引率はテスト対象である各 CGU の固有リスクを反映させる必要があるからです。他の事業よりリスクが高い事業は、割引率にもそれを反映させる必要があります。例えば、発電事業に関連するリスクとバイオ・テクノロジーの立ち上げに関連するリスクとを比較してみるとわかるでしょう。さらに、割引率は毎年一定ではありません。リスクが変化することは、今日の情勢を見れば明らかです。

売却費用控除後の公正価値

回収可能価額の別の測定値としては、売却費用控除後の公正価値があります。当該価額は、経営者ではなく市場参加者が資産評価の際に使用するもので、テスト対象の資産に応じて市場価格または割引後将来キャッシュ・フローを元に算出することが可能です。割引後将来キャッシュ・フローを用いる場合、その前提及び算定された評価額については、外部の市場データとの比較がなされます。上述のキャッシュ・フローに関する注意事項は売却費用控除後の公正価値の算定においても同じことがいえますが、割引後将来キャッシュ・フローの算定には、組織再編や追加的な資本的支出に関する費用および便益が含まれる場合もあります。ただし、これは、組織再編や追加的な資本的支出が現実的であり、かつ市場参加者が同様の予測を行うと考えられる場合にのみ含めることができ、現地の労働法の制約により、大規模な人員削減および関連費用の削減が困難である場合には、含めることは適切ではありません。

相次ぐ開示規定

IAS 第 36 号は、毎年減損テストの実施が求められる資産に減損が生じた場合と、「ニアミス」の場合に広範な開示を要求しています。減損が生じた場合、経営者は影響を受けた CGU、減損損失の金額および減損の原因となった事実と状況を開示しなければなりません。リスクの高い資産 (すなわち、のれん、耐用年数を確定できない無形資産) の減損テストを実施した場合には、減損が認識されなくても追加開示が必要となります。開示には、主要 CGU ごと、または CGU グループごとの、のれんおよび無形資産の金額、減損テストに用いた主要な前提の説明および見積割引率および見積成長率の詳細が含まれます。主要な前提が過去の経験と異なる場合には、その理由の開示も求められます。さらに、減損をあやうく回避したものの、主要な前提を合理的な範囲で変更したら減損が発生するよ

うな場合には、「感応度」の追加開示が要求されます。感応度の開示には、すべての主要な前提の定量化、「余裕分」(回収可能価額がどの程度簿価を上回るか)の定量化、および各主要前提をどの程度変更したら余裕分がすべて取り崩されるのかに関する分析が含まれます。余裕分とは、IAS36に基づいて算定した回収可能価額が簿価を超過する部分を意味します。

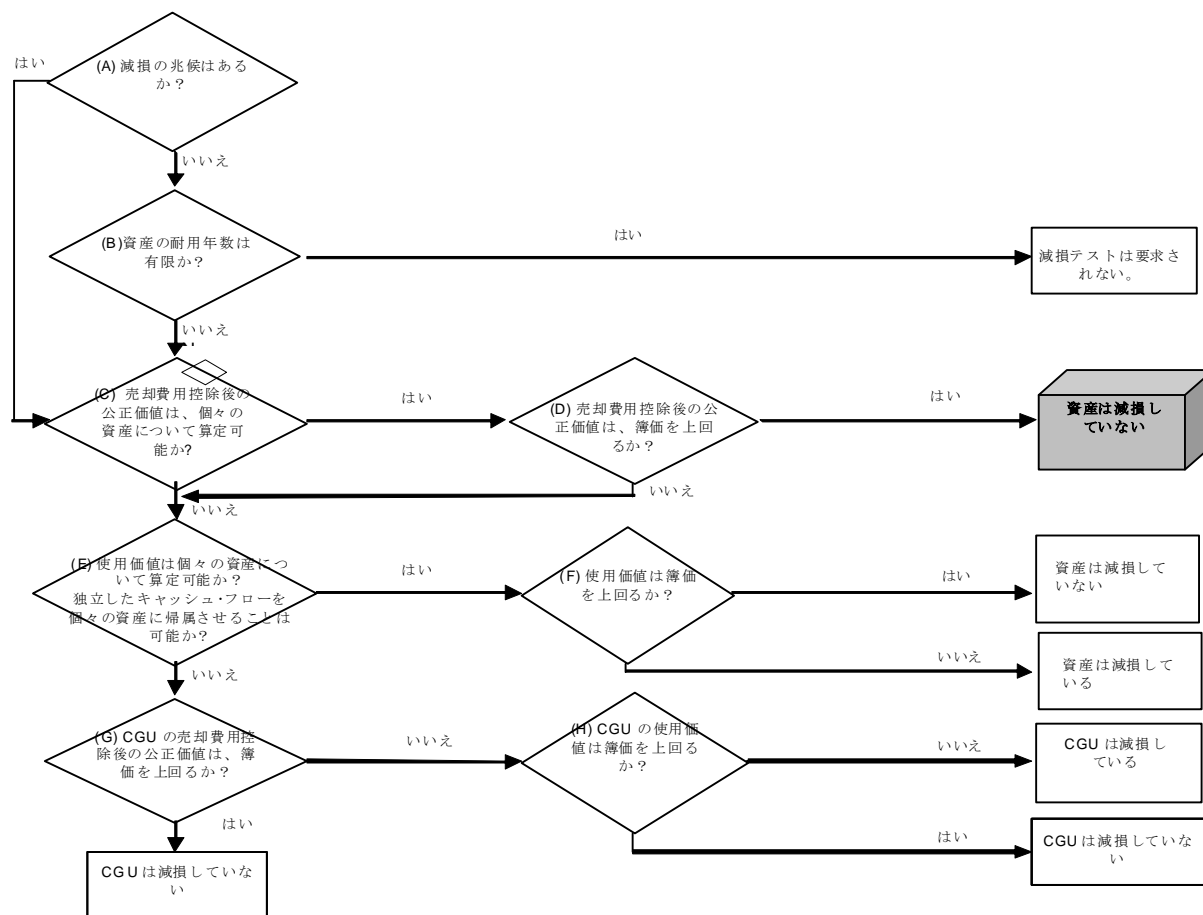
現行の課題

最近の市場における激動を考えると、「合理的で根拠ある」予測を立てることは困難な状況といえます。ボラティリティの高い状況下では、予測はたちまち古いものとなってしまいます。楽観的な前提には注意が必要です。なぜなら、楽観的な前提は期待される業績ではなく願望に基づく業績を生む可能性があるからです。楽観的な前提には、最終年度における高い成長率や、好業績の時に経験した収益率などが含まれます。

リスクフリー・レート(国債レート)の昨今下落は、割引率の低下を招く可能性があります。しかしながら、リスクの最も低い資産の割引率は下がっているものの、リスク評価においては顕著な上昇が生じているため、多くの資産については割引率が上昇する傾向にあります。

規制当局の多くは、減損テストの開示を当年度においてより詳細な検査の対象としているため、この分野には一層の注意が必要でしょう。

資産の減損テストに係るディシジョン・ツリー



お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.